

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年11月17日 午後 1時19分 開会

出席委員

委員長	鈴木貞行
副委員長	鈴木更司
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	設楽健夫
委員	石澤正広
委員	塚本直樹

欠席委員

委員 小座野定信

委員外議員

なし

出席説明者

総務企画部長	横田茂
都市建設部長	稻生政次
総務課長	谷中博文
総務企画部企画監	鈴木薰
上下水道課長	瀧ヶ崎卓也

出席書記名

議会総務課課長補佐 鴻巣智子

議事日程

令和7年11月17日（月曜日）午後 1時19分 開会

1. 開会

2. 事件

- (1) かすみがうら市投票区等再編計画（案）について
- (2) 千代田地区水道施設更新計画について
- (3) 逆西調整池整備工事について
- (4) 下水道事業の安定運営に向けた下水道使用料金改定について
- (5) かすみがうら市上下水道事業運営審議会委員の選出について
- (6) その他

3. 閉会

開会 午後 1時19分

○鈴木貞行委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

傍聴者はなしということなので、次に、書記を指名します。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) かすみがうら市投票区等再編計画（案）についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、資料に基づきまして、簡単に概略のほうをご説明させていただきたいと思います。

今回、見直しの計画を作成しましたのは、投票区の再編ということでございまして、ここ数十年にわたりまして、変更は特にありませんでしたので、今般の人口、あるいは公共施設の再編等の状況を見まして、そろそろ意見集約をするためのたたき台としてまとめさせていただきたいということで、今検討しているところでございます。

まず、1ページには、そういう目的とか背景といったものを反映させていただいております。背景としましては、公共施設老朽化に伴いまして、一部再編等、あるいはお借りしている集落等の施設につきましても、老朽化、あるいは施設の不備等が目立ってきている状況でございます。また、人口等の投票区の偏り等も、一部で大きくなっているというようなこともあります。

続きまして、2ページ、3ページ、こういったところは、人口の状況、あるいは生活環境の変化、近年につきましては、期日前投票という制度が多く利用されるようになってきております。このあたりによる当日投票の状況も変化しているというところでございます。

続きまして、そういうところを考えまして、5ページのほうからいただきたいと思います。

公共施設、いろいろと再編が進んできておりまして、見直しのほうをしてきていると。また、霞ヶ浦

庁舎や、やまゆり館、新治児童館等が合併後に手を入れてきたと、新設されてきたというような状況でございます。

続きまして、6ページ、7ページ、こちらは現在の投票区の状況でございます。

まず、6ページのほうを見ていただきますと、旧千代田町のほうの投票区になっていますけれども、一番少ないので高倉公民館292人に対しまして、第14投票区5,641人と、大きく開きが出てきていると。旧霞ヶ浦地区におきましても、まんべんなくちょっと人数のほうは減ってきてているという状況でございます。

続きまして、8ページ、9ページ、こちら現在の投票所の状況を整理したものでございます。

どういう点に着目したかと言いますと、出入口の状況でありますとか、駐車場ですとか、老朽化ですか、あるいは空調、トイレ、バリアフリー対策も当日投票で必要ですので、そういったところに着眼をしてまとめたものでございます。

続きまして、第11ページ等をご覧いただきたいと思います。

今回、たたき台をつくるに当たりまして、まず地域性、あるいはこの見直し以降、ある程度長い間少し使えるようなもの、あるいは総務省の関係で、3キロが一つの目安みたいなところの指示が昔あったということもありまして、その点は改めてちょっと注目しておきたい。あるいは、大きくても3,000人から4,000人弱ですか、そのあたりは一つの、幾ら多くてもその程度というようなところでまとめているということでございます。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

今回、投開票所、いろいろと候補地を探るに当たりまして、先ほど着眼した点をもう一度、改めて整理し直しまして、投票所としての十分な面積であるとか、駐車スペース、あるいは施設の老朽化等の状況、バリアフリー、空調、洋式トイレ等々、そのあたりが重要な点として見ております。

続きまして、14ページ以降、こちらが、14ページには現在の投票所として利用している施設の適否と、先ほどの着眼点を踏まえた上での適否を示しております、それを踏まえた上で、引き続き候補地としてなり得る公共施設以外のものというのは、一部の施設になり得るかなというようなことをまとめさせていただきました。どうしても、先ほどの着原点に注目しますと、公共施設を最大に利用していこうということになろうかなというところでございます。

16ページ、17ページ、こちらが今回たたき台としてまとめさせていただいたものでございます。33投票区を17投票区にということでございます。ほとんど公共施設でございますが、一部第5投票区の下稻吉公民館は集落からお借りしようと。また、第10投票区新生農村集落センター、こちらもいろいろと設備の状況整っておるようでございますので、集落からお借りをできないかなというところでございます。

この案になりますと、17ページにありますとおり、3,000人から4,000人の投票区が4つ、それ以外は1,000人から2,000人の間に全部まとめさせていただいているということでございます。

開票所につきましては、下稻吉中学校の新しい体育館のほうを想定したいというふうに思います。

その他でございますけれども、22ページに資料編として現在の状況を示させていただきました。各市町村の1投票区当たりの状況を見ますと、1,544人ということでございます。今現在の本市の投票区は、1投票区平均で1,003人、去年の状況を見ますと、44市町村のうち38番目ということでございます。

今回たたき台としてつくらせていただいたものになりますと、1投票区当たり1,946人ということで、17番目に位置するようなことになるのかなと思います。

また、23ページ、ちょっと横ですけれども、3キロメートル以内というのは青い丸でございまして、若干、あまりにも面積が区割りの関係上どうしても合わないところが多少あります。

こういったところを中心に、市民の皆さんのお伺いした上で判断したいと思っております。

21ページに、今回の意見集約のスケジュールのほうを定めさせていただいております。これあくまでもスムーズに合意が取れればということでございまして、最速のパターンでございます。意見のほうを集約した上で、さらに議会をはじめ、関係者の合意を得た上で進めたいと思っておりますので、これは多少ずれるかなということも踏まえた上でのものでございます。

20ページでございますが、投票区が減ることに対しまして、いろいろと懸念される事項があろうかと思います。この件につきましては、できるだけ代替手段を確保するよう準備していくということ、これは前提として、意見集約のほうも行っていきたいと思います。例えばですけれども、期日前の移動投票所などを、旧投票所をぐるぐる回るとか、そのほか考えられる、他の選挙管理委員会で行っているような手段等もいろいろと検討していきたいと、そのあたりは前提として進めていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は、まずは委員会に意見をお伺いしまして、明日全員協議会ですけれども、それから、住民の皆さんの意見をいろいろとお聞きしていきたいと、そういうことでございます。どうぞよろしくお願ひします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

この新旧の一覧表ありますよね。新しい投票所の図もありますけれども、旧投票所が新でどこに行くのか、矢印で、例えばこことここはここに集約されるとか、そういう図で欲しいよね。だから、集約のほうでもいろんな意見聞くんでしようけれども、いろんな意見があるときに、私の投票所はどうなるんだと、これではちょっと。旧と新の矢印で、恐らく少なくなるということはどこか総合されるんでしょうから、そこら辺のほうで分かりやすくしてやったほうがいいんじゃないかなと。

○総務企画部長（横田 茂君）

住所の地番とかになると、24ページから一応読替表というのをつけておりますが、確かに図面のほうにはあまり落としていないかな。単純にこの投票所は全部ここというわけにもなかなかいかなくて、ちょっと分かれるようなところもありますので、見やすい絵が描けるかどうか、ちょっと検討してみます。取りあえずできなくはありませんので。ただ、ちょっと複雑なところもありまして、見にくいかどうか、ちょっとやってみようと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ご質問もないようなので、本件は終結いたします。

それでは、ここで部署の交替をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時32分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

次に、（2）千代田地区水道施設更新計画についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稻生政次君）

まず初めに、千代田地区水道施設更新計画につきまして、上下水道課長からご説明申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、千代田地区の水道施設の更新計画についてご説明させていただきます。

今年度、水道事業の基本計画及び財政計画の改正を行っているところでございます。その中の水道施設の更新の改正を行っており、その途中経過の報告となります。

今回の計画の見直しにおける主な改正案としましては、広域連携による県西用水の廃止が令和18年度に予定されており、それに伴って市内の県西用水の管渠を利活用できるということになっております。千代田地区の志筑野寺浄水場の老朽化に伴う施設更新が必要となってきておりまして、志筑野寺浄水場の機能移転や、これに伴う施設の統廃合を含めた合理的な施設の配置を計画に盛り込んでいく予定でございます。既に霞ヶ浦地区の施設につきましては、令和4年度から霞ヶ浦浄水場の大規模改修を進めしており、既に令和6年度に中央監視装置の更新を完了しているところです。今後は自家発電機の更新と配水ポンプの更新を行う予定で、広域化交付金を積極的に活用して実施していく予定であります。

計画の年次としましては、基本計画のほうが10年から15年を予定しまして、財政計画が10年ということになっております。

広域化の交付金につきましては、令和16年までの時限付の交付金で、交付率は3分の1となっております。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。

現在左側の図なんですが、下稲吉第2浄水場から志筑野寺浄水場に水が送水され、そこから、上佐谷増圧機場、雪入機場を超えて、上の上佐谷の北根高区配水場、雪入高区配水場に水が送られ、そこから自然流下で上佐谷地内、雪入地内、山本区内に水が配られております。

そちらを、今度右側の図を見ていただきますと、赤い線が県西用水路の管路になっています。こちらを活用することで、志筑野寺浄水場を上佐谷市内に移転することができれば、下稲吉第2浄水場から、上佐谷の移転した機場のほうに送られ、そのまま配水が可能になるということで、左側にある雪入、上佐谷地区の機場であったり、配水場が廃止することができるというふうになります。山本地内がちょっと水圧が弱いということで、これまでちょっと課題なところもありましたが、その辺の課題を解決するということで、非常に合理的な施設の配置になるというふうに考えております。

費用対効果ですが、下にありますように、現在地の位置で志筑野寺浄水場を改修しますと51億円に対して、右側の浄水場を上佐谷地内に移転すると、施設の統廃合が進みまして、23億円程度に削減されるというような計画であります。

今年度中、3月に計画が作成され完成しますので、できましたら、委員の皆様にはご報告をさせていただきたいと思います。

一応途中経過になりますが、ご報告とさせていただきます。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言お願いいたします。

○設楽健夫委員

今、令和18年から県西用水が止まる。これの理由は何ですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

理由は、県のほうが広域化になりますと、千代田地区の水が、井戸も含めて全部県中央の水に切り替

わります。そうすると、水を県中央から千代田地区に送つてくる必要がありますので、県のほうで、石岡市高浜から下稻吉第2浄水場まで直通の送水管を布設するというような計画でいるようです。その整理工事で約10年程度見ているというところで、令和18年をめどということで、県のほうでは計画しているようでございます。

○設楽健夫委員

ちょっと、文章だけじゃ分かんないので、県西用水から、例えば雪入の配水池とか、上佐谷の配水池とか、志筑野寺浄水場、そこから、全体の水が、下稻吉のタンクのところまで来ているかどうかよく分かりませんけれども、図で、どこが廃止されて、今言ったように、県水の水がどこに入つてどういうふうになってくるのか、私もこれつくってみましたけれども、そういう図がないと、どこがどういうふうに動いているのかというのが、これじゃ分からぬ。だから、図で、一番は今言った県西用水のほうで、それは、いわゆる県水を使う霞ヶ浦の事情によって、新治の浄水場の水道水がカットされるのか。その辺が、ちょっと県西用水や農業用水でというふうに私も思つたんですけども、やはり新治機場に行って、つくばの裏に行く農業用水と、あと、神立工業団地とか東京製綱までの工業用水、あとは水道水の3つに分かれるわけですよね。そのうちの、このようなあれだと、今までの話だと、県西用水の生活用水がストップするからという話だったんだけれども、それはこちらが県水を使うのでこちらが止めることなのがということなことを含めて、後はどういう経路がどういうふうになっているのか、少なくとも今、土浦市・石岡市八郷地内の水道管だとか、ちょっと言つていました、今。それが入つくることによつて、どこの配水管と、あとタンクはどういうふうになるのか。あと、下稻吉のあそこのタンクはどういうふうになっていくのか。旧出島地区のほうから来ている200ミリメートルの送水管がありますよね、井戸水。それはどういうふうになるのか。それを図で示せるはずですよね。それをちょっと分かりやすいお願ひしたい。でないとちょっと分からぬ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今計画の見直しを行つてゐる最中でありますて、こういった案を盛り込んでいきますというようなところで、今、途中経過の報告なので、そういった経路図も含めて作成できましたら、報告させていただきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

広域連携に切りえるのは、何年ですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

広域連携への移行は令和10年になります。

○矢口龍人委員

そうしますと、令和10年までが、市の、要するに事業として水道事業を運営していくということですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

そのとおりでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、その令和10年までの間に、今回、今おっしゃったような県西用水の水道管を利用して、逆西機場から、その管を利用して、雪入から北根まで持つていつて利用すると。それに関する工事関係は、令和10年までに、要するに市の負担で、補助金もらって実施していくということですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和10年までには、こういった更新計画のまず計画をつくりまして、この10年以降に補助金をもらうような形で、今準備の段階です。言われた移設の整備とか、そういったものは、県が切り替える令和18年を目標に、市のほうも行っていくというような形です。

○矢口龍人委員

令和10年に県に移行するということなんだから、それ以降はもう県の事業になるわけですよね。ですから、その手前、令和10年までは市の事業として成り立つと思うんですけども、ですから、その先のことまで、やっぱりこれを心配するしかないですか。移行後のことまで、市のほうで負担したりするわけか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和10年以降は、県のものになりますので、県の事業という形なんすけれども、会計は、今までと同じように、それぞれの市町村の収入の中で、当面はやっていくということになりますので、事業自体は、今と同じように、今の市の職員が、県の派遣職員という形で工事を進めていく。完全に会計は、全部県の一つの会計までにいかないので、それは、当面の、30年先か分かりませんけれども、身分としては県の職員、施設も県のものになるんですけども、当面の間は、今の市の職員が、令和18年までに、この統廃合を含めた工事とか、そういったものは進めていくということになります。

○矢口龍人委員

なんかその辺が非常に確立されてないというか、流動的なものなのかなという、心配なんという、市の職員が嘱託でというような、県から派遣されてやるとかなんて、そういうことも決まっていないわけでしょう。今の段階では。これいつまでに、この方針とか代表的なものは決まるんですか。予定は。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今度、協定を県と結ぶのが令和8年2月を予定しております、もう既に協定結んでいる団体は、いろんなそういったすり合わせをいろいろ県と行っています。一応令和10年以降は、市の職員は県の派遣職員という形になるというのはもう決まっておりまして、令和10年からは、今の例え、このままいくとすれば、県の派遣職員という形になります。ただ、工事の財源的なものは、あくまでも市の今の使用料を元に、それぞれの団体が行うということで、一番上の組織が県になって、こちら末端のそれぞれの事業体というような形で、そういう組織図になるような形になります。

ただ、市の議会とかから、当然県の施設になりますので、市の議会からは外れて、今度は議会は県の議会で議論するというような形になってきます。令和10年以降。

○設楽健夫委員

今、工事財源は市の財源で行うと。県の、県水事業の一本化といったときに、ゆくゆく何十年後とか、そのときに、小さな市町村は水道事業が困難になってくるだろうということで、全体の財源の配分の問題も含めて、県の統一事業に移していくという新聞記事を見たことがありますけれども、今の話だと、工事財源は市と。これは市の一般会計に出てきません。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

市の財源というよりは、予算も含めて、県の予算になるんですけども、予算も、全部県の大きな予算の枠の中の一番下に、それぞれの市町村の予算が貼りつくというような形なんすけれども、予算と言えば全部県の予算になります。かすみがうら市の末端の事業としては、かすみがうら市で、市民からもらった使用料で運営していくというような、当面の間はそういうふうな形になります。

だから、県が目標としている、全て予算も含めて県の統一というふうになるのは、30年とかそういう

先の目標としては上がっていますが、完全に一本化するというのはもっと先の話で、当面は各市町村の収入をもって事業を、維持管理とかを進めていくというのが、今のところの。

○設楽健夫委員

今のおれだと、協定令和8年2月に結びます。令和10年から県水に行きます。事業の中で、当面は市の、この収支含め、それは市の財政の中でやっていくんですよと。どこからか、それが市から完全に離れて、県の水道事業財政ということで、あるいは市のほうには、どういうふうな形の請求が上がってくるのか分かりませんけれども、今話もありましたけれども、令和8年2年協定結びます。結んだ後、令和10年県水に行きます。だから、そのタイムテーブルというか、どこからどこまでは、何が市の管轄になって、何が県に移っていくのか含めて、それには、財政負担、減価償却の問題を含めて出てくるはずですから、それが何年から移行するというやつも、ちょっと整理してもらえますか。話ですとちょっと分からない。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和10年以降になりますと、市の予算というのは、今補助金2500万円もらっているんですけども、それをもらわなければ、もう市の予算というのは、一般会計とかの絡みではなくなります。もう完全に市の予算とかも全く入れずに、予算がどこにも出てきません。

○設楽健夫委員

だから、そういうのも含めて、年次ごとに、これから、今令和10年から何がどういうふうに変わるのか。令和8年2月の協定以降何が変わるのが、準備期間で何が変わっていくのか。令和10年以降は何が変わっていくのか。その後、どういうふうになっているのかというふうなタイムテーブルをちょっと出してほしいんです。ここで、一般的な形と言われても分かりませんから。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、資料をつくりまして、ご報告させていただきます。

○鈴木貞行委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

あとは、それに付随するところになると思いますが、県西用水がいつから止まるか。止まった段階で水がどこから入ってくるのかという、そのタイムテーブルも必要ですよね。それと同時に、あとは井戸水が、霞ヶ浦地区が5本ですか、千代田地区が3本、4本……。

[「千代田地区は3本ですね」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

その3本の地下水の水をどういう扱いにしていくのかと、今県水が旧出島地区のほうに入っていますね、既に。入っていますよね。旧出島地区のタンクから旧千代田地区のタンクに、送水管200ミリメートルですか、あれ、つくったのは。その水が入っていますよね。そういう水の流れがどういうふうになっていくのか。県水に移行した段階で、先ほどの話だと、旧八郷町のほうから入ってくるとか何か言っていましたね。今まで旧出島地区のほうに入っている県水が、じゃ、どうなってくるのか。旧出島地区のほうから旧千代田地区のほうに送っている、200ミリメートルの配水管で送っている水が、どういうふうになっていくのか。それはやめるのか、どうするのか含めて、一番最初に私が話しましたけれども、全体の水道事業体系図というか、貯水タンク移動含めて、あと、タイムテーブルでどういうふうに水の流れが変わるのか。それは、そこでは県西用水から幾らで入れていて、旧八郷町のほうから入ってきたら幾らになるのか。旧出島地区のほうに入っている水は幾らになるのかということも含めて、単価の問題

を含めて。じゃないと、我々がはい、そうですかと言つても、分からぬですよね。その辺もちょっと丁寧なものの解説というか、説明図をもつて。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ただいまの水道の流れ、水の流れでしたり、施設のそいつた統廃合の分かるような資料を作成しまして、報告させていただきます。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

次に、（3）逆西調整池整備工事についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稻生政次君）

説明につきましては、上下水道課長からご説明申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、逆西調整池整備工事について説明をさせていただきます。

逆西排水区の雨水対策としましては、これまで調整池整備として検討がなされてきました。1ページの2番にありますが、これまでの経緯を見ますと、当初、掘込式の整備を予定しておりましたが、地下水が出るということで、低場に水がたまるとされまして、住宅街でもあることから、景観や悪臭、虫が湧くなどの環境的課題もありまして、令和4年度に地下式のコンクリート製のプレキャスト工法に切り替えて、令和5年度に実施設計を行いました。ただ、費用として8億程度かかるということで、財源のほうの問題もありまして、一時見送りということで現在に至っているところでございます。

そこで、2ページの（2）番にありますが、新たな新技術の検討と工法の採用ということで、今年度9月に、実際に試掘を行いました。そのところ約1.5メートル地点で地下水が確認された状況です。この結果を踏まえて、メーカーのほうに現状を伝えまして、現在ほかの自治体でも導入が進んでいるプラスチック製の貯留槽工法でできないかということで確認をしたところ、本来地下水はあまり好ましくないところがあるんですけども、この程度の地下水であれば対応可能であるというような、問題ないという回答を受けました。それで、概算を出したところでございます。

プラスチック工法の優位性としましては、懸念されていた景観、悪臭といった環境問題が解決されること、かつ、調整池の地上の全体を公園や広場、駐車場といった公共スペースとして利活用できることから、土地利用の観点からも費用対効果が非常に高いということ、3つ目がコンクリート製のプレキャスト方法に比べると安価であるというようなメリットがあるというところでございます。

次に3ページ目の4にあります、近年の台風や豪雨のピーク時の状況ですけれども、大体32ミリメートルから35ミリメートルが約2時間降るというのが、統計が取れております、この2時間をどう抑えられるかというところが課題として、5番目にあります計画概要としては、5年降雨強度が42.4ミリメートルに対応するため、容量を3,900トンの施設と予定しているところでございます。

次が4ページ目になります。

こちらが、左2つが当初計画していた掘込式のものになりますて、③のものがプレキャストのコンクリート製のプレキャストの工法。そして一番右の④が、今回考えておりますプラスチックの貯留槽に変わった場合のものというものが示されております。

左2つに関しては、メリットとしては、費用が安価であるということと、整備期間が短いということはあります、やはり先ほど言ったような地下水による景観や悪臭といった環境問題が懸念されて、上の部分を利活用ができないというようなところで、デメリットがちょっと大きいというものとなっております。3つ目のプレキャストになりますと、やはり8億円近くの工事費がかかるということで、これは財政のところでなかなか費用対効果が得られないということで、今回一番右になりますと、部材はコンクリートに比べ安かったり、工期を短縮してかなり短くできるということで、4億6000万円程度の概算が出ているところでございます。2分の1が補助金ということで、残りが起債で交付税措置が42%というような財源となって、整備年数は約1年間で完了すると。

メリットは先ほど言ったような、地表部分を利活用できるということと景観の問題、そして、工事費が安価であるということで、これまでのいろいろ抱えていた課題に対応できるのかなというふうに考えているところです。

デメリットとしては、中の部分は人が入ってさらうとかができるないというようなものなので、水が流入するところにトラップをつけて、ごみの流入を防ぐというようなところで、各団体対応しているというようなところでございます。

じゃ、効果はどうなのというところなんですが、例えば令和5年の6月に大雨が降りました。このときは27ミリメートルから37ミリメートル、40ミリメートル近くの雨が4時間程度降ったということで、近年ではかなり一番多い雨量じゃないかというふうに思っています。これに対しては2時間程度対応できるということになります。ただ、それ以上はあふれてしましますので、全てを全部受け切れるというようなものではないんですが、あふれたとしても、今まであの辺の地区は30センチメートルぐらいの冠水が確認されていますけれども、それが15センチメートル以下とか、そういう形の滞留になりますので、車の通行を妨げるとか、そういったところまではいかないように抑えられるという効果が出ると考えています。

貯留の時間については、30ミリメートルの雨が概ね2時間、35ミリメートルだと1時間20分、42ミリメートルだと1時間が滞留して冠水に対応ができるという効果の施設というふうになっております。

最後の5ページですが、こちらが予定している青いところの箇所ですが、この赤い枠でくくっているエリアが、ここの調整池で対応しているエリアということになります。ここに調整池を調製しますので、下流部へも当然軽減が図られますので、今角来上池のところ、バイパス管工事やりましたが、そのところの冠水にも抑制ができると考えているところでございます。

来年度実施設計計画を行って、再来年に工事に着工していきたいと考えているところでございます。
○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

この図面の中の、これも逆西2号幹線というのは、下稻吉2号幹線というふうに言われているものですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

こちらは逆西配水区エリアになりますので、逆西の2号幹線になります。

○設楽健夫委員

これはどこに、配水経路はどうなっていますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

この2号幹線ですと、ここから下稻吉中学校の前を通りまして、角来下池を抜け、菱木川のほうに流れしていく経路になります。

○設楽健夫委員

この逆西2号幹線の稻吉南と稻吉5丁目の中に入っているんだ、これ。入っているんですよね、この逆西2号幹線は。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ちょうどこの調整池予定地は稻吉4丁目になります。あと、エリアとしては稻吉3丁目、その北の部分は稻吉東6丁目を通っているような感じです。

○設楽健夫委員

この道路の真ん中にありますよね。コメリハード&グリーン千代田店の左に入っている。この配水路は、こっちは稻吉南の区域に入るのかな。この道路を境にして。そして、そちらのほうの配水路は、下稻吉1号幹線につながっているというふうに理解していいですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ちょっと今確認します。ちょっとお待ちください。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時05分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時07分]

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

そのコメリハード&グリーン千代田店の辺りになりますと、下稻吉配水区になります。下稻吉の2号幹線を伝って、逆川のほうに流れる系統になります。

○設楽健夫委員

そうですよね。そうすると、この県道戸崎上稻吉線、それが走っていて、その両脇が逆川の排水区の、逆川の下稻吉2号幹線というのかな、そちらのほうに水が流れていくということだな。今言ったこの調整池予定地というのは、逆西の1号幹線で、菱木川に流れしていく、その水路だよな。この前ちょっと話をしていた。そうなってくると、今私ちょっとずっと今見て歩いているんだけれども、逆川水系に、停車場線、この脇を通っている停車場線の水系は、逆川水系で、下稻吉1号幹線のほうに入していく。そこで、だから、この下稻吉幹線で、左のほうは1号幹線のほうに行く。もう一つは下稻吉の2号幹線を通っていくと。国道6号を超えて、逆川、天王川、天の川に入っていくということだね。

それで、そうなってくると、ここの調整池の役割なんだけれども、私が令和6年の大水降ったときに、確かに1号幹線はあふれていた。でも、ここの地域は冠水はなかった。冠水というかね。私も鶴沼で押し流されたけれども、神立はどうなっているんだろうと思ってずっと回っていました。そしたら、ここの水は引いていた。もう朝の6時、7時ぐらいにもう引いていた。それでも、1号幹線のほうはいろいろ騒いでいた。そういう状況もあって、だから、この全体のやつは、1号幹線のほうに水が流れしていくものと、2号幹線の逆川水系のほうに流れていくものと両方があって、土浦市はそれに加えて、一の瀬川に入る鉄道の下の用水を拡幅して3.4メートルに広げたの。広げた後の事態だったから。神立病院の北側のところの工事まではまだ行っていないけれども、その工事を土浦市はずっと進めていて、あそこに水がダーと流れていったんだよな。だから、この水の計算をしていくときに、1号幹線側と2号幹線逆川のほうと、これは両方やっぱり慎重に見ていく必要があると思う。

お金が3億円だ、7億円だというのがあるけれども、あそこは土浦市と同じように、芝生の辺り水が溜まるようになっているよね。土浦市の第一小学校の運動公園の脇辺り。ちょっと、そういう意味では、土浦市のはうも調整池を含めて、あと、土浦市木田余のはうの排水のはうも今、調整している最中だから、そのところは見ていく必要があると、私は思うわけ。そうなってくると、この池の工事では、1番ですか、3億円でできるやつ。調整池掘込式、そういう形で当面見ながら、逆川の水系も整備しなくちゃいけないし、そういう意味で、あと菱木川のはうの水の流れも整備しなくちゃいけないし、その辺はちょっと慎重に見ていく必要があるんじゃないかなと思っています。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

昨年度、下原排水区の駅前の調査を行って、土浦市との境界の水量の調査も行いました。以前に下稻吉配水区も行って、全エリアの冠水の状況はこちらでも調査をしております。後は何をやるかというのはある程度案は出ているんですが、やはり相当の費用がかかるということで、順々にやっていかなければなりません。

まずはこの逆西排水区をまず行うわけですが、逆西排水区の主なエリアは、以前の台風からも、そこは、こちらでも30センチからの冠水があるというのは確認しております、あと、角来上池のところも冠水はしております。逆西排水区はその2か所が大きな冠水地区で、まず調整池をやる場合には、上流部でつくることによって下流部の軽減を図るということで、まずはこれをやった後に、下稻吉排水区になるのか、下原排水区になるのかというのが、今後の財源との見合せになると思いますが、検討はしていきたいとは思いますが、その財源をどうするのかというのは、今すぐに事業化という形で計画をつくるというまでにはいかない。ただ、計画で何をやればいいのかというのは大体見当がついております。これは、今後順々に、財源を検討しながら、進めていきたいと考えております。

○設楽健夫委員

今日、午前中もちょっと話をさせてもらったけれども、結局、下稻吉地区の排水区は、今言ったように1番幹線が菱木川、あともう一つは、一の瀬川、これ神立、土浦市とも一緒になって、あそこに流れ込む。あと土浦市木田余のはうに落ちていくものもある。あと、西のはうは、やはり逆川の水系と、あとは二子塚の水系の、今いろんな形でやっているみたいだけれども、そういうところに、両方向に大体分かれておくんだよな。そういう意味で、特に逆川水系のはうに流れる水については、向こう側の調整池からの出口がぐっと狭まっていたりもするので、その辺の水量も含めて、あと国道6号の下もぐっと狭まっているでしょう。そういう意味で、その水系をやはり、ちょっと見ながらやっていっていただきたいなというふうに思います。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今委員おっしゃられたように、下稻吉排水区の国道6号手前と下流についての冠水も、結構大きな冠水が見られておりますので、ここも早急に何かをやっていかなければとは考えておりますので、今言わされた水路の水量であったり、そういったところも再度いろいろ確認しながら、何とか事業化に進められるように、検討していきたいと思っております。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

この逆西調整池に関しては、割と大きな雨でも、浸水はほとんどしていないというのが、全体状況だと思うんですけども、土地を買っちゃったからやるしかないという、なんかそんなふうにも見えるんだよね。これ、どうしても土地を購入したから、何が何でもやらなきゃならないという状況なんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

土地を買ってしまったからということではなくて、今までの冠水を見ますと、雨がピークが過ぎて、雨がやめば大体2時間から3時間では引くようなところが、かすみがうら市の冠水関数の状況だと思っています。ただ、常総市の大河だったり、今、最近の豪雨の状況が昔とは変わっているので、将来的に、じゃ、ここやらないとなった場合に、ここは家が建つなりなんなりするんでしょうけれども、もっと冠水が増えていくって、あとはもう下流部から、河川からの改修で、何十年もかけて、何十億円という金をかけて解消していくことの選択の中で、将来的な安全・安心なまちづくりということでは、やらなければならぬんじやないかなというふうには思っております。

これは、土地を買う段階でも、議員にも、いろいろ経過をお話していると思いますけれども、今このところ台風があまりないので、あまり身をもって思っていないかもしれません、本当に100ミリメートル降るところも全国的にはありますし、そういったものが来たときに、将来的によかったねというようなものをつくりたいと思って計画しているものです。

○矢口龍人委員

現実に、最近グリラ豪雨あつたりなんだりするんだけれども、その地域と違って、大きな河川があつて、河川が堤防を乗り越えたことによって浸水するという、想像を絶するような大水というようなことは、仮に100ミリメートル降ってもこの地区はないと思うんだよね。せいぜい床下浸水ぐらいが大きく想定されるんであって、浸水するような降り方というのはないと思うんだよね。だから、あまり神経質になることはないんじやないかと思うんだよね。本当に財政的に厳しいのであれば、やっぱりちょっと後回しにしてでも、もっと先にやらなきやならない部分があれば、私は、それでもしようがないんじやないかなと思うんだよね。それは確かにやれば、覚悟を決めてやれば、それだけのメリットはあるだろうし、いいとは思うんだけれども、だけれども、本当に全体的な市の状況を見たときに、ここへ集中してやることが本当に予算としていいのかなという、非常に気がするので、もっともっとよその地域にはありますよね。もっともっとポイント的にやらなきやならないなと思って、その辺のところは、執行部のほうの政策的な考え方なので、それはそれで、しかたないでしょうけれども、でも、あまり1か所に集中しないで、先ほども言ったけれども、別にプラスチックじゃなくても、オープン式でも、いろんな確かに不便はあるけれども、そんなにお金をつぎ込んでやるほどのものかなという気がしますので、もう一回よく検討したほうがいいんじゃないかなと思いますよね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

雨水対策に関しては、幾ら投資しても収入として返ってこないので、当然こっちの担当としては、あまり投資したくない、やりたくないというところがあります。本当に通行止めだけで対応できるということで、市民がご理解いただければ、何もやらないという方法もあると思いますが、これまで、いろいろ台風があるたびに、いろいろ対策やったのかということで、ずっと平成27年ぐらいからずっとやってきた中で、今に至っています、少しでも前に進めないと、いろんな冠水があつて、下稻吉も、設楽委員からもありましたように、下稻吉の問題もある。一つ一つ解決していくかなければならないんじやないかということで、今のこの事業案をまずは一つやって、次に進めていこうというところなんですが、冠水の考え方、対策の考え方、もしも、数時間で冠水がなくなるならいいんじやないかというような考え方方が皆さんの方であれば、無理にやらなくてもというようなところはありますが、ただ、今までの経緯と、土浦市にしても、必ず何らかの冠水対策は、このような時代ですのでやっているので、その辺のところを含めて、検討していきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにありますか。

○設楽健夫委員

検討していってもらいたいということね。

今、ちょっと話の中で気になったんだけれども、いわゆる下稻吉地区というのは住宅地区だから、2万人から増えていこうとしているところでしょう。その上下水、排水対策、それが進んでいけば何が起きているのかというのは、住宅建設がやっぱり進むんです。そこには市民税も入れば、固定資産税も入る。そういうことですから、何も収入がないということではなくて、そういうものは全体の計画を全部グランドデザインを描いて、そして、じゃ、今当面こうすると、せっかくやったところだから、今やっておかなければというところから一歩踏み込んで、全体をグランドデザイン描いて、この土浦市神立、下稻吉地区の雨排水関係は、どういうふうにしていくのかというところで、やっぱり研究しながら、最善の投資ができる。そういうことをやって、同時に、市民税にしろ、固定資産税にしろ、そこに住んだことによって税収を高めていくというふうに持っていってもらいたいです。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

確かに先ほどの収入面がないということで、私のほうでお話ししましたが、今委員さんがおっしゃるとおりに、税収であったり、そういったところでも、市に対する収入というのが違ったもので入ってくる部分もあると思いますので、少しでもそういった市民の安全のために役立つもの、そういったものを広い観点から検討していきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それではご質問ないようなので、本件を終結いたします。

次に、（4）下水道事業の安定運営に向けた下水道使用料金改定についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稻生政次君）

上下水道課長からご説明申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

続きまして、下水道事業の安定運営に向けた下水道使用料金改定についてご説明をさせていただきます。

下水道事業は令和元年に企業会計へ移行しております。これは使用料で運営費を賄うという独立採算の原則が適用されますが、現在使用料のみでは賄えない状況から、不足分を一般会計補助金で補填をして経営維持をしているとしているというのが現状となっております。将来的に、今後人口減少に伴った使用料の減収や、下水道施設の老朽化に伴う修繕、更新工事、物価高騰による維持管理費の増加によって厳しい提案が続くというふうに見込まれていることです。

また、今回社会資本整備交付金と言いまして、国の交付金になりますが、補助要件がつけられまして、令和7年度から適用されるということになります。これによって本市の指標指数が要件基準を満たしていないということから、一部国交付金の制限を受けているような状況となっております。

以上のことから、国交付金の確保、そして、将来の下水道事業の安定した経営のために、早急に対応が必要となっていることから、下水道使用料の改定準備・検討を行って、上下水道事業運営審議会のほうに審議していきたいと考えている状況でございます。

①の使用料収入の推移を見ますと、令和2年からになりますが、年々300万円から400万円程度の減収というふうになっているところです。今後の先の見通しも、やはり同じような推移が続くというふうに見込んでおります。

②番目の一般会計補助金の数字になりますが、令和2年後から約9億円弱、令和5年度には9億3000万円という額を下水道事業へ一般会計から補填しているというような状況になっております。一般会計の財源がないということで、いろんな削減を強いられながら予算を組んでいると思いますが、下水道事業としても、なるべくその負担を軽減したいというのがまずございます。令和7年度の補助金は、下水道のほうで約3億円ほどの資金調達の管理を行いまして、3億5000万円一般会計補助金を削減しております。それによって、補助金は、令和7年度は約5億4000万円ということで、下げているような状況となっております。

2ページを見ていただきますと、一番下にある2番目の交付金の要綱ですが、下に3つ用件があるんですが、その目標を達成できないときは、令和7年度以降に交付金の重点配分の制限を受けるということとされておりまして、判断の基準は2年前の数値となります。かすみがうら市の、じゃ、該当する事業はといいますと、集落排水の統廃合事業、また、今後予定されている調整池の整備の事業、そういうものに対して補助金の一部制限がされるということになります。

基準の要件としましては、まず1つ目が使用量単価が1立方メートル辺り150円未満であること、経費回収率が80%未満であること。そして15年以上使用料改訂を行っていない場合、この3つの要件がそろったときに制限がかかるということになります。

上の表、③と④のまず使用料単価になりますが、オレンジ色になります令和5年度の部分が135.5円ということで、150円を下回っております。また④の経費回収率、令和5年度が71.6%で、80%を下回っている。なおかつ、15年以上料金の改定を行っていないということで、該当になってしまっているというところでございます。

3ページいきまして、そういうことから、早急に適正な使用料の算定の取組が必要ということで、今年度アドバイザーを入れまして、今検討、準備を進めているというところでございます。

4番目の今後のスケジュールなんですが、経営戦略のシミュレーション、財政シミュレーションを今見直ししているところでございます。また、料金改定の案の作成、値上率の検討、運営審議会に諮る検討といったものが令和7年度に予定され、令和8年後に議会説明、条例の提出、住民周知と広報といったものが令和8年度になります。令和9年度の4月から、一応目標として設定しているところでございます。

5番目に、多団体の改定状況ですが、これまで阿見町と牛久市が本市よりも低い設定でしたが、令和2年度、令和6年度と、一般家庭20トン当たりですが、300円、570円と値上げをしておりまして、つくば市においては、令和8年の4月に550円の値上げをするというような予定でいると聞いております。

6番目の財政シミュレーションの前提条件ですが、収支が0円となるように一般会計補助金で不足分を補って計画をつくっております。預金残高は約今4億円程度ございますが、こちらは大規模災害等のときに、すぐにでも現金で支払えるような手持ち資金として、4億円は確保していきたいと思っています。

続いて資本費平準化債と言いまして、先ほど言った一般会計補助金の資金調達的な借り入れですが、こちらが今年度2億9220万円、来年度が2億6000万円を予定しております。借りられるだけ、限度額まで借りられるようにもっていきたいと思っています。

建設改良費につきましては、管路の更生工事を毎年1億円程度、そして、農集の統廃合の費用や調整池整備の費用を計上して、シミュレーションを行っております。

続いて4ページになりますが、こちらが、現在まだ完成しているものではございませんが、現段階のものになりますので、今後変わるという状況になりますが、資本的収支を見ますと、料金収入で約400万円程度の毎年の目減り、そして、一般会計補助金は今後も約4億5000万円程度ずっと推移しているというふうに見ております。

営業費用になりますが、こちらは起債の利息は減ってはきているんですが、やはり維持修繕が増えていたり、物価高騰によってなかなか下がっていかない。約11億円程度を推移していくというふうに見ております。

その下の資本的収支となりますと、一般会計補助金になりますと、約1億円程度をずっと継続していくような形に見込んでおります。建設改良費は、農集の統廃合であったり、調整池の整備が入ってきますと、年度によっては3億5000万円から3億円といった年度がこれから上がってきます。企業債償還金は、農業集落排水の償還が終わってはきているので、約3億円から2億5000万円程度でこのまま推移していくんじゃないかというふうに見ております。

その下が一般会計補助金になりますが、収益的収支と資本的収支、合計で、令和5年度から9億円からありましたが、今後においては、資金調達の借入れもありますので、約5億5000万円程度がずっと続いてくるというふうに見ているところでございます。

最後に5ページになりますが、こちらが一般家庭の20トン当たりの使用料の県内の一覧となっております。

こちらを見ますと、かすみがうら市が下から2番目の2,300円ということで、県内平均が2,711円でありますので、かなり低い位置にいるということになっております。そういったことで、補助金にも今影響が出てきてしまっているということですので、これから経営の財政証明書を再度見直しまして、運営審議会の中で検討していきたいというふうな状況になっております。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○石澤正広委員

これ単純に考えますと、今までちょっと安かったから、その分を上げましょうという話ですよね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

そうですね、今まで一般会計補助金に頼って、どの団体もそうなんですが、補助金に頼って運営しているというところで、黒字というような決算をしているんですけれども、2,300円という使用料で、維持管理を賄えるのかといったら賄えなくて、そういったところで国のはうの基準を満たしていないというところがあります。今後も一般会計補助金で補助していただくということであれば、運営上は問題ないのですが、そういった補助金に影響が出ているという状況になると、これは市に対しての不利益になってしまいますので、そういったことも踏まえて改定をしていきたいというふうな、そういう時期になってしまったというところで考えております。

○石澤正広委員

つくば市でも、この間新聞報道というのがあって、上げていくんだなと分かったんですけども、大体同じような状況ですかね。この補助金は3つのものがクリアにならないでという状態で、補助金がそっちから入って、後で上げていって、整えば改定していくというような、そんな考え方でいいでしょう

か。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

つくば市の値上げの理由については、ちょっとどういった状況で上げたのか分かりませんが、多分牛久市なんかも、2,000円ということで、本市よりも低いので、そういったところの制限というか、国からも助言が来ているのではないかと思っています。つくば市なんかは、今開発でどんどん進んで、人口も増えているところなので、そういったところの整備費のほうで結構お金がかかるということで、値上げというところなのかもしれません。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

今までのお話聞くと、今まで補助金を10億円近くも入れてきて、安定した決算やってたということだけれども、なんかちょっとおかしいよね、これ。何かやり方があまりにもおかしかったもんな。それで、県内で下から2番目の料金だと自慢できるものではないよね。議員報酬じゃないんだから。補助金を10億円入れたことによって、たまたま安定していたというだけで、本来はもっと、やっぱり利用者に負担させるというのは、これはしようがないことだと思うんだけれども、それを補助金という、違うやり方でもってやっているから、目には見えないんだけれども、でも、会計上はおかしいよね、絶対。やっぱり今後は負担をするというのは、これは当然のことだろうし、実際のところ、このよその団体のを見ても、つくば市は500円も上げると、これすごいことだよね。でも、例えばかすみがうら市でも、今度審議会でもって検討してもらうんだけれども、物すごいことになっていっちゃうんだよね。例えば500円を仮にかすみがうら市で上げたとして、シミュレーションとして、それで、要するにどの程度の決算になる予定なんですか。シミュレーションしていますか。どの程度上げてもらいたいという希望金額があるんでしょうか。その辺もお教えいただければ。

○都市建設部長（稻生政次君）

これは、まだ議論の途中でございますので、料金について詳しく具体的な数字を申し上げることはちょっと控えさせていただきたいというのが本音でございまして、今、瀧ヶ崎の説明がありましたように、國の方針としては、市が運営している事業であって、なかなか市民に対する負担を上げられないという政治的な配慮から、なかなか料金が上がらないというのは、もう全国的な課題になっています。国については、それについて、まずは言ったように、補助金の要件、これを厳しくして、それをクリアしないと補助金上げませんよということで、市は、本市においても、今年度からそういった影響を受けています、実際。だから、もうそれを見越して、これまで2年とか6年で料金を上げた団体というのは、その補助金が下げるということを避けるために、料金を見直しているというような段階です。

かすみがうら市でもあれば、本来はもうやってしかるべきな時期がもうとうに過ぎているんです。でも、やらなかつたというのを、今さらの話ですけれども、やらないと、これどんどんひどくなっていますので、今回のこれご理解いただいて、少しでも上げると。國のほうは、この間ちょっと新聞に報道がありましたように、水道のほう広域化というのがありましたけれども、下水道についても、今後は広域化ということでやっていくと、それに対して補助金を出すとかということになるんですけども、そういう方針に國なりますので、まずは、この料金の見直しを、そういった広域化を含めての第一歩としてやらないと、料金を同時に、広域化すればするほど合わせていかなくちゃならないので、かすみがうら市が取り残されるような形で、市民の皆さんにはかなり負担にはなると思うんですけども、こういった現状、一般会計は皆さんから言わば集めたお金だと思うんですけども、下水道につい

ては、特別下水道を使っている方の料金で賄うというのが通常ですから、その辺の差額分がありますので、これを機会にちょっと見直したい、そういう気持ちでございます。よろしくお願ひします。

○矢口龍人委員

全く、ちょっと幾らでもおかしいよね。本当にそれを補助金という形で煙に巻いちゃついて。実際の流れが非常に苦しかったというのははっきり見たのであって、ここで、執行部にもいろんな思惑があつてやつてもらつたんだろうけれども、これは早く推進して、市民の理解を得られるように、ぜひお願ひしたいと思います。要望いたします。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○塚本直樹委員

今皆さんからあつたように、私もこの料金改定はやらなきやいけないことだと思いますし、今後のこの想定スケジュールの中で、令和7年度で、経営戦略シミュレーションから下つてあるんですけども、今、現状としては、どのぐらいまで来ているというか、これからまだ全部作成するところなんでしょうか。その辺確認でお伺いいたします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

経営戦略というのは今もう既にありますし、ただ、事業であつたり、収入の推移というのも、年々変わつてきております。今後、今度の改訂というのは、将来的に5年間のものを見据えて改訂をするんですけども、もう一度、その辺の事業であつたり、収入の推移であつたり、そういうしたものを見直さないと、そのステージに乗れませんので、今そのシミュレーションの作成を行つてはいるところでございます。その後に、運営審議会の意見等を聞きまして、それが固まれば、議会のほうに提案していくというような流れで、今のところは経営戦略の見直しを行つてはいるような段階でございます。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、ご質問もないようなので、本件を終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時43分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時44分]

次に、（5）かすみがうら市上下水道事業運営審議会委員の選出についてを議題といたします。

審議会委員の任期につきましては2年間となっております。前委員につきましては、鈴木更司議員と塚本直樹議員が推選されておりました。

暫時休憩いたします。 [午後 2時45分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時46分]

ここでどなたか2名ご推挙いただけますでしょうか。

○岡崎 勉委員

それでは、今まで委員やつていただきました鈴木更司副委員長、塚本委員に、再度もう少し頑張つてもらってお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○鈴木貞行委員長

ただいま岡崎委員から、鈴木更司議員、塚本議員を推選するとのご意見がございました。

お諮りいたします。

岡崎委員からのご指名のとおり、鈴木更司議員と塚本直樹議員を推選することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市上下水道事業運営審議会委員に、鈴木更司議員と塚本直樹議員を推選することで、議長に報告いたします。

以上で、本日の日程事項は全て終了しましたが、ほかに委員の皆様から何がございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時47分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴木貞行